

# 令和7年度 介護職員等 処遇改善加算等申請システム

申請者様向け操作マニュアル  
【計画書作成編】

。

神奈川県(指定権者)



公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会

# 目次

はじめに	申請手続きの注意点	……………P.3
	申請受付ポータルサイト	……………P.4
アカウントの作成	新規ユーザ登録	……………P.5
	ログイン	……………P.9
	総合メニューの選択	……………P.10
計画書の提出	手順1:「法人情報」の入力	……………P.11
	手順2:ファイルアップロード	……………P.12
	提出する	……………P.14
変更届	新加算の区分を変更するとき	……………P.15
	変更届の作成・付与	……………P.16

## 問い合わせ先

別紙様式の入力方法や算定要件など

- 介護職員等処遇改善加算等 厚生労働省相談窓口  
電話番号 :050-3733-0222 (9:00~18:00 (土日含む))
- システム操作方法など
- 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 処遇改善加算等事務局  
電話番号 :045-681-8434 (平日)  
Mail : shogu@kanafuku.jp

# 申請手続きの注意点

## はじめに

このシステムは、**神奈川県が指定(許可)権者である介護職員処遇改善加算等対象サービス種別の事業所及び施設を運営する法人**から提出される、**令和7年度処遇改善加算等計画書**および**変更届(別紙様式4)**をWeb上で申請受付し、審査を行うシステムです。

**本システムでは令和7年度介護人材確保・職場環境改善等補助金の受付を行っておりません。提出されたエクセルファイルに同補助金についてご記載いただいても、申請とは認められません。**補助金については神奈川県高齢福祉課にお問合せください。

訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院  
※それぞれ介護予防サービスを含む。

※**横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市に所在する事業所・施設、地域密着型サービス事業所・施設並びに総合事業の事業所**については対応しておりません。指定権者が指定する方法で提出してください。

## ログインアカウントについて

**令和6年度に作成されたアカウントでご利用いただけます。**初めて本システムを利用される方は、**新規でアカウントを作成**してください。

障害福祉サービスの計画書で作成したアカウントは別システムのため、ログインできません。  
事業所ごとに複数アカウントを作成し、申請することは可能ですが、1法人1アカウントで作成することを推奨します。

## 提出期限について

### ○(4月・5月分)

令和7年4月1日(火)10時～令和7年4月15日(火)23時59分です。

### ○(6月分以降)

(居宅系サービス)

算定を開始する月の前月15日まで (例:6月算定開始 ⇒ 5月15日まで)

(施設系サービス(短期入所、特定施設含む))

算定を開始する月の当月の1日まで (例:6月算定開始 ⇒ 6月1日まで)

# 申請受付ポータルサイト

## ■ ポータルサイトURL

以下のURLをクリックしてください。

<https://kourei.kanafuku-sinsei.jp//>

## ■ ブラウザにURLを入力する方法

クリックしても開かない場合は、検索するブラウザ上部のURL入力欄に直接入力、または、URLをコピーアンドペーストしてEnterキーを押してください。



Google 神奈川 処遇改善加算

処遇改善加算を支給しないのは違法ですか？

kanafuku-sinsei.jp : 令和5年度 障害福祉サービス等処遇改善申請システム  
神奈川県内の各指定権者（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市）に申請する令和5年度障害福祉サービス等処遇改善加算申請受付ポータルサイトです。

横浜市 : 介護職員処遇改善加算について - 横浜市  
2024/01/17 — 「令和6年度処遇改善加算について」ホームページを作成しました。今後、通知・様式等を更新予定です。以下リンク先（令和6年度処遇改善加算 ...

障害福祉情報サービスかながわ : <県・政令市からのお知らせ> 「令和5年度福祉・介護職員処遇 ...  
「福祉・介護職員処遇改善加算等計画書」を都道府県知事または指定都市・中核市の長に提出いただく述べています。申請方法、様式等については以下に掲載しております ...

# 新規ユーザ登録

- 以下のトップページが表示されます。

介護職員等 処遇改善加算等申請システム

本システムは、神奈川県からの委託を受け、公益社団法人かながわ福祉サービス振興会が福祉サービスに係る届出事務をWeb上で申請受付し、審査を行うシステムです。

本システムでは、以下の届出事務のみ申請受付ができます。

- (1) 介護職員処遇改善計画書
- (2) 介護職員処遇改善実績報告書

以下の届出事務に係る申請はできません。

- (1) 福祉・介護職員処遇改善計画書  
※福祉・介護職員処遇改善計画書等の申請は別システムとなります。
- (2) 体制等に関する届出書
- (3) 福祉・介護職員処遇改善実績報告書
- (4) 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金

※本ポータルサイトへはMicrosoft Edge または Google Chromeをご利用ください。  
Internet Explorerには対応しておりません。  
途中、正常に動作しなくなることがありますので、使用しないでください。

メールアドレス :

パスワード :

**ログイン**

[パスワードをお忘れの方はこちらへ](#)

ログインアカウントについて  
(1) 「ログインIDを忘れた」「「編集方法がわからなくなってしまった」「作り直したい」等の理由で、削除してしまった場合は、申請用紙の記載欄に記載する場合は、再登録したい」「「複数アカウントを作成してしまった」「複数アカウントを作成してしまった」「複数アカウントを作成してしまった」等の理由で、複数アカウントを作成してしまった場合は、複数アカウント登録の際は、

■ 画面一番下までスクロールし、「新規ユーザ登録」をクリックしてください。  
※障害福祉サービスのアカウントとは別のポータルサイトになります。

本ポータルサイトを初めて使用される方は、新規ユーザー登録よりお進みください。

**新規ユーザ登録**

■ 以下のページの必須項目\*を入力し、「次へ」をクリックしてください。

介護職員等 処遇改善加算等申請システム

下記項目を入力ください。  
\*は必須入力です

\*メールアドレス :

\*メールアドレス（確認用） :

\*パスワード :  
(6文字以上)

\*法人名 :  
公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会  
(例) 株式会社 ご法人名(例)かなふくサービス

法人格が前につく場合は前のプルダウンから選択、後ろにつく場合は後ろのプルダウンから選択ください。  
該当がない場合は、前または後ろに直接入力してください。

\*法人名カナ :  
コウエキシャダンホウジンカナガワフクシサービスシンコウカイ  
法人格から入力してください。

\*郵便番号 :  
231 - 0023  
(半角数字)

\*都道府県 :  
神奈川県

\*法人所在地 :  
横浜市中区山下町23  
事業所住所ではなく、法人住所を入力してください。  
(例: 横浜市神奈川区○○町1-2-3)

(建物名) :  
日土地山下町ビル9階

\*法人代表者役職 :  
理事長  
(例: 代表取締役、理事長)

\*法人代表者名 :  
山田 太郎

\*担当者氏名 :  
神奈福 花子  
フルネームで入力ください。

\*担当者氏名カナ :  
カナフク ハナコ

\*担当者連絡先電話番号 :  
045 - 681 - 8434

\*担当者連絡先FAX番号 :  
045 - 671 - 0295

**次へ**

- メール送信の同意にチェックし、「登録」をクリックしてください。

介護職員等 処遇改善加算等申請システム

下記登録情報でお間違いかないかご確認の上、「送信に同意する」にチェックし、ご登録ください。

メールアドレス	[REDACTED]
パスワード	*****
ご法人名	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会
ご法人名カナ	コウエキシャダンホウジンカナガワフクシサービスシンコウカイ
郵便番号	231-0023
都道府県	神奈川県
住所 1	横浜市中区山下町23
住所 2	日土地山下町ビル9階
代表者役職	理事長
代表者名	山田 太郎
担当者名 (カナ)	神奈福 花子 (カナフク ハナコ)
担当者連絡先電話番号	045-681-8434
担当者連絡先FAX番号	045-671-0295

上記内容の送信に同意する

**登 録**  

戻る

- 本登録用のメールが送信されたため、ご自身のメールを確認してください。

介護職員等 処遇改善加算等申請システム

申請登録ユーザーに仮登録を行いました。

**ご登録のメールアドレス宛に、本登録用メールを送信します。  
本文記載のURLより本登録をお願いいたします。**

メール受信に数分かかることがございます。  
数分経ってもメール受信されない場合は、事務局までご連絡ください。

- ご自身の受信メール内にある、URLをクリックしてください。

【高齢】 申請ユーザー本登録をお願いします。 受信トレイ ×



shogu@kanafuku.jp amazonses.com 経由

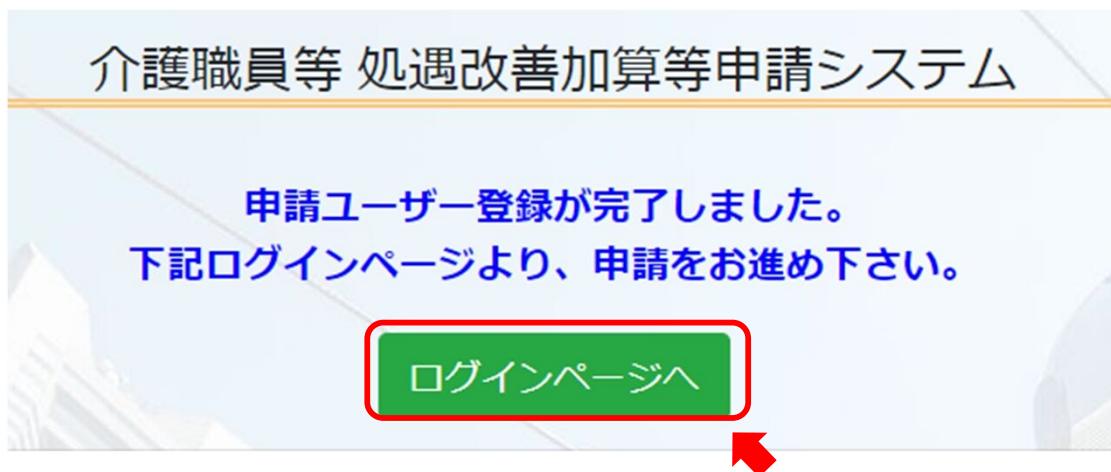
To [REDACTED]

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会  
神奈福 花子 様

下記URLをクリックして、申請ユーザー登録を完了してください。

[https://kourei-daken.ncc-web.net/newuser\\_accept.php?k=uki2ZehBNc7FqGtIPv7NhGLBWmDQbt](https://kourei-daken.ncc-web.net/newuser_accept.php?k=uki2ZehBNc7FqGtIPv7NhGLBWmDQbt)

- 登録が完了しました。「ログインページへ」をクリックしてください。



# ログイン

- 登録したメールアドレスとパスワードを入力し、「ログイン」してください。

**介護職員等 処遇改善加算等申請システム**

本システムは、神奈川県からの委託を受け、公益社団法人かながわ福祉サービス振興会が福祉サービスに係る届出事務をWeb上で申請受付し、審査を行うシステムです。

本システムでは、以下の届出事務のみ申請受付ができます。

(1) **介護職員処遇改善計画書**

(2) **介護職員処遇改善実績報告書**

以下の届出事務に係る申請はできません。

(1) **福祉・介護職員処遇改善計画書**  
※福祉・介護職員処遇改善計画書等の申請は別システムとなります。

(2) **体制等に関する届出書**

(3) **福祉・介護職員処遇改善実績報告書**

(4) **福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金**

※本ポータルサイトへはMicrosoft Edge または Google Chromeをご利用ください。  
Internet Explorerには対応しておりません。  
途中、正常に動作しなくなることがありますので、使用しないでください。

メールアドレス :

パスワード :

**ログイン**

← パスワードをお忘れの方はこちらへ

# 総合メニューの選択

- 以下のメニューから、「令和6年度 福祉・介護職員待遇改善加算計画書」をクリックしてください。

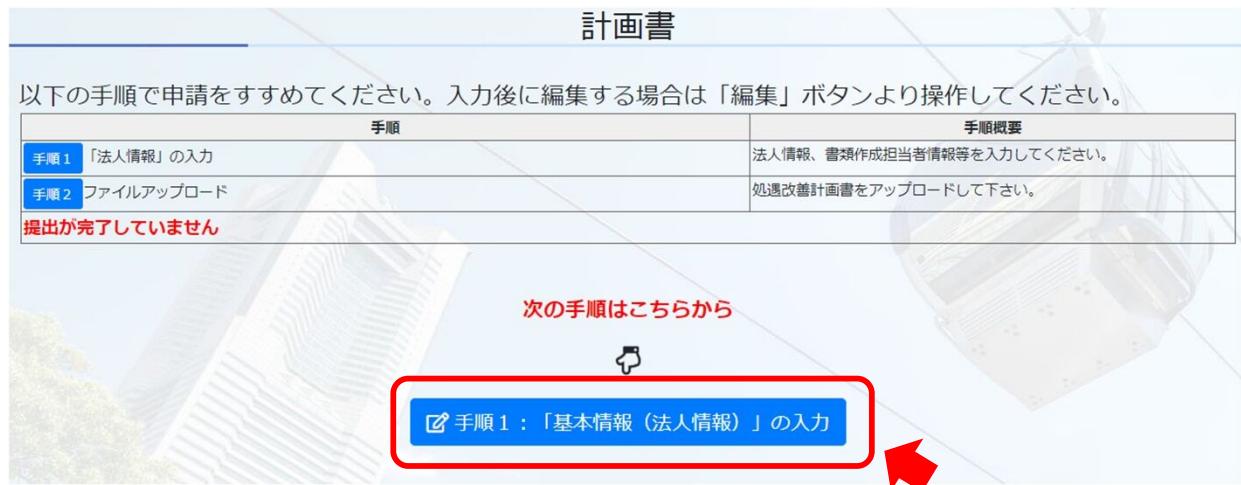


- 法人の情報を入力するため、「計画書」をクリックしてください。



# 手順1：「法人情報」の入力

- 指マークに従い、「手順1：基本情報(法人情報)の入力」をクリックしてください。



- 入力内容に間違いがあれば、上書き修正して「保存」をクリックしてください。

「法人情報」の入力

申請ユーザー登録情報を補完して表示しています。必要に応じ適宜修正ください。

### 申請者情報

\*は必須入力です

\* 法人名 : 公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会 (ご法人名)

\* 氏名 : 神奈福 花子

\* 氏名カナ : カナフク ハナコ

\* 連絡先電話番号 : 045 - 681 - 8434

\* 連絡先FAX番号 : 000 - 000 - 0000

\* メールアドレス : tada@kanafuku.jp

戻る 保 存

## 手順2: ファイルアップロード

### ■ アップロード用の計画書フォーマットを事前に入力しておいてください。

本サイトは神奈川県指定の処遇改善計画書フォーマット (.xlsx) を審査及び受理するシステムとなります。

フォーマットは下記よりダウンロードいただけます。

お持ちでない方は、ダウンロードいただき、必要事項をEXCELファイルに入力の上、本サイトにてご提出ください。

処遇改善計画書フォーマットは こちら

[別紙様式2](#)

**※処遇改善計画書フォーマットのシート名は変更しないでください。**

**※指定の処遇改善計画書フォーマットにて1ファイル作成し、アップロードしていただければ、  
神奈川県（指定権者）への提出が完了します。**

**横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市に所在する事業所・施設、地域密着型サービス事業所・施設  
並びに総合事業の事業所については、指定権者である各市町村が定める方法により当該各市町村あて  
に提出してください。**

本システムのマニュアルは[こちら](#)からダウンロードしてください

### ■ 「ファイルを選択」をクリックしてください。

#### 計画書

以下の手順で申請をすすめてください。入力後に編集する場合は「編集」ボタンより操作してください。

手順	手順概要
手順1 「法人情報」の入力	法人情報、書類作成担当者情報等を入力してください。
手順2 ファイルアップロード	処遇改善計画書をアップロードして下さい。

**提出が完了していません**

#### 手順1：「法人情報」の入力

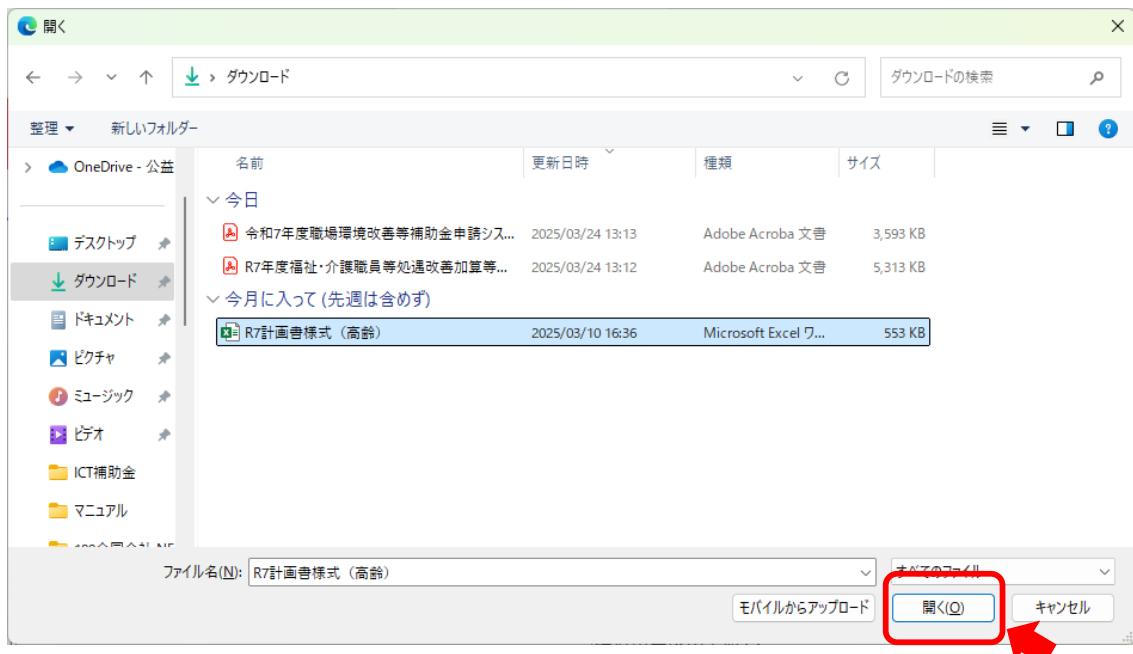
法人名	法人所在地	書類作成担当者氏名	事務局からの連絡	操作
公益社団法人かながわ福祉サービス振興会	231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階	神奈福 花子 カナフク ハナコ 045-681-8434		<b>編集</b>

#### 手順2：ファイルアップロード

計画書を「ファイルを選択」ボタンを押して指定し、右の「アップロード」ボタンで登録してください。アップロード済ファイル名への記載で完了が確認できます。

様式	アップロード済ファイル名	アップロードファイルの選択
処遇改善計画書		<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
備考		

- パソコンやUSBメモリ等に保存している計画書をダブルクリック、または「開く」をクリックしてください。



- 「アップロード」をクリックしてください。エラーが出た場合は、指示に従い修正して再アップロードしてください。

手順2：ファイルアップロード	
計画書を「ファイルを選択」ボタンを押して指定し、右の「アップロード」ボタンで登録してください。 アップロード済ファイル名への記載で完了が確認できます。	
様式	アップロード済ファイル名
処遇改善計画書	ファイルの選択 R7計画書様式（高齢）.xlsx
備考	
<input style="background-color: green; color: white; border: none; padding: 5px;" type="button" value="アップロード"/>	

- 左側の「ダウンロード」ボタンをクリックすると、ファイルがダウンロードされます。提出データと相違ないか確認してください。

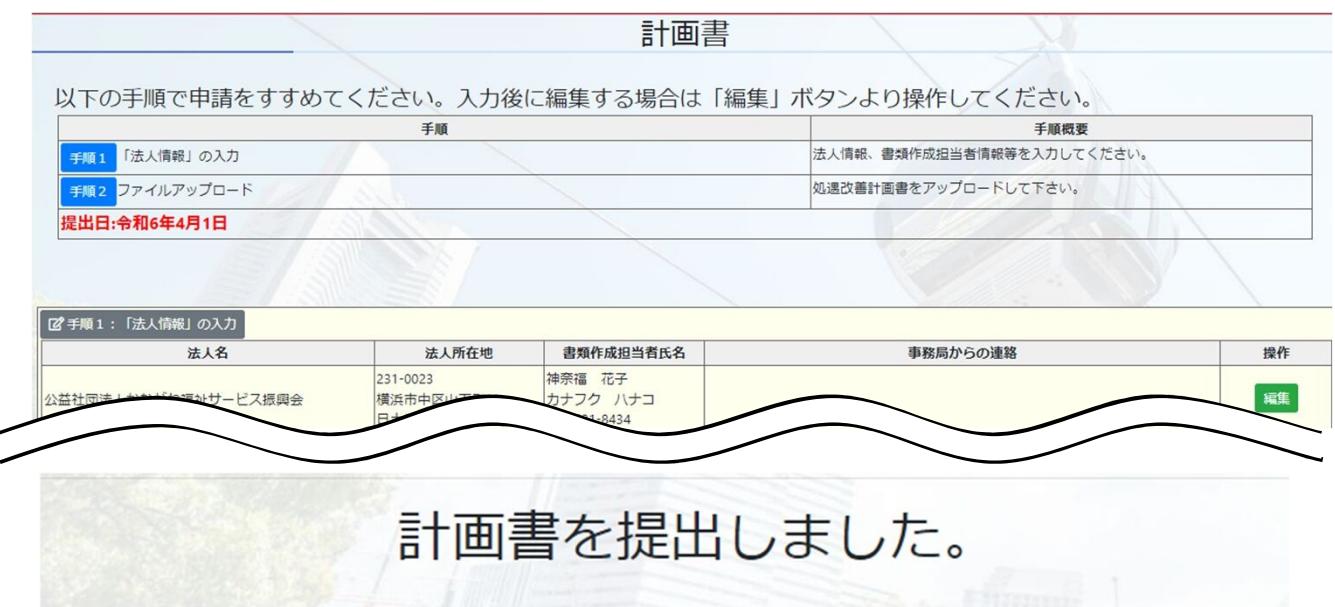
手順2：ファイルアップロード	
計画書を「ファイルを選択」ボタンを押して指定し、右の「アップロード」ボタンで登録してください。 アップロード済ファイル名への記載で完了が確認できます。	
様式	アップロード済ファイル名
処遇改善計画書	<input style="border: 1px solid red; background-color: transparent; color: black; padding: 2px; margin-right: 10px;" type="button" value="ダウンロード"/> <input style="border: 1px solid red; background-color: transparent; color: black; padding: 2px;" type="button" value="削除"/> R7計画書様式（高齢）.xlsx
備考	
<input style="background-color: green; color: white; border: none; padding: 5px;" type="button" value="アップロード"/>	

# 提出する

- 「提出する」、「OK」をクリックしてください。



- 以上で計画書の提出は完了です。お疲れ様でした。



# 加算の区分を変更する場合

- 加算の区分を変更するため、アップロードファイルの差替えが可能です。画面ロックを解除するため、16時45分までに事務局にご連絡ください。

**計画書**

以下の手順で申請をすすめてください。入力後に編集する場合は「編集」ボタンより操作してください。

手順	手順概要
手順1 「法人情報」の入力	法人情報、書類作成担当者情報を入力してください。
手順2 ファイルアップロード	処遇改善計画書をアップロードして下さい。

**手順1：「法人情報」の入力**

法人名	法人所在地	書類作成担当者氏名	事務局からの連絡	操作
公益社団法人かながわ福祉サービス振興会	231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階	神奈福 花子 カナフク ハナコ 045-681-8434		<b>参照</b> <span style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;"> </span>

※「編集」ボタンが「参照」になっています。 

**手順2：ファイルアップロード**

様式	アップロード済ファイル名	アップロードファイルの選択
処遇改善計画書	ダウンロード 別紙様式6（小規模事業所用・計画書）_かながわ福祉サービス振興会.xlsx	<b>ファイルを選択</b> 選択されていません
備考	※「削除」ボタンが表示されません。	

- 編集可能な画面で、差替え用の計画書をアップロードし、「提出する」をクリックしたら変更は完了です。

手順1：「法人情報」の入力				
法人名	法人所在地	書類作成担当者氏名	事務局からの連絡	操作
公益社団法人かながわ福祉サービス振興会	231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階	神奈福 花子 カナフク ハナコ 045-681-8434		<b>編集</b>

**手順2：ファイルアップロード**

計画書を「ファイルを選択」ボタンを押して指定し、右の「アップロード」ボタンで登録してください。アップロード済ファイル名への記載で完了が確認できます。		
アップロード	アップロード済ファイル名	アップロードファイルの選択
ダウンロード <span style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;"> </span> 削除	別紙様式 2（処遇改善計画書）_かながわ福祉サービス振興会_20240701変更版.xlsx	<b>ファイルを選択</b> 選択されていません
備考	ヘルパーステーションかなふく新加算V（8）を新加算IIIに変更	

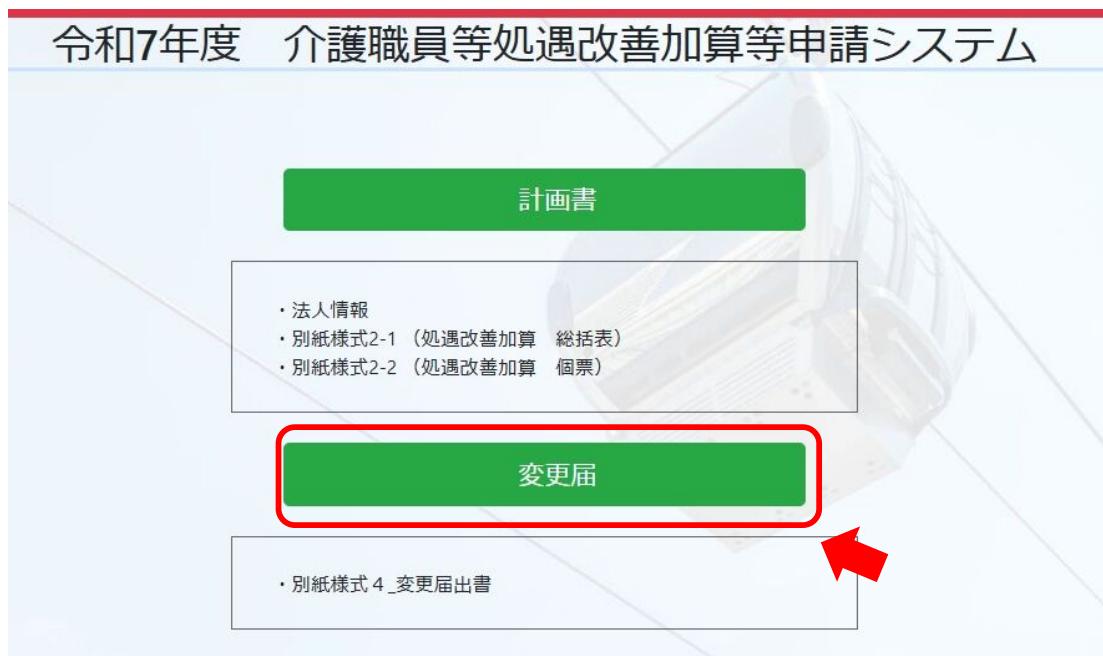
提出する

# 変更届の作成・付与



前頁に記載があるように、区分変更等の手続きには事務局へ連絡し、ロックを解除する必要があります。その際に変更届の作成及び提出について、ご相談ください。

- 「変更届」をクリックしてください。



- 指マークに従い、「変更届出書」の入力をクリックしてください。



■ 変更する内容を入力し、「保存」をクリックしてください。

**変更届**

\*は必須入力です

\* 変更が生じた日 :

\* 変更事項 :

	【法人等に関する事項】 【共通】
<input type="checkbox"/>	① 会社法（平成17年法律第86号）の規定による吸収合併、新設合併等による、計画書の作成単位の変更
	【対象事業所に関する事項】 【共通】
<input checked="" type="checkbox"/>	② 複数の介護サービス事業所等について一括して申請を行う事業者における、当該申請に関する介護サービス事業所等の増減（新規指定、廃止等の事由による。）
	【キャリアパス要件ⅠからⅢまでに関する変更】 【旧処遇改善加算、新加算】
<input type="checkbox"/>	③ キャリアパス要件ⅠからⅢまでに関する適合状況の変更（算定する旧処遇改善加算及び新加算の区分に変更が生じる場合に限る。）
	【キャリアパス要件Ⅳに関する変更】 【旧特定加算、新加算Ⅰ】
<input type="checkbox"/>	・介護福祉士等の配置要件に関する適合状況の変更に伴う、該当する加算の区分の変更 ・喫痰吸引を必要とする利用者の割合についての要件等を満たせないことにより、入居継続支援加算や日常生活継続支援加算を算定できない状況が常態化し、3か月以上継続した場合
	【区分変更及び新規算定に関する事項】 【共通】
<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 算定する新加算等の区分の変更を行う ・新加算等を新規に算定する
	【就業規則に関する事項】 【共通】
<input type="checkbox"/>	⑥ 就業規則を改訂（介護職員の処遇に関する内容に限る。）

\* 変更の概要 :

7月1日より小規模多機能型居宅介護かなふくの新規指定（新加算Ⅲ）  
 7月1日より全てのサービスで新加算Ⅴ（8）を新加算Ⅲに変更



■ 「戻る」をクリックしてください。

**変更届**

変更届の顔紙を作成いただけます。  
「計画書」から計画書を「提出」する際に、作成した変更届（顔紙）を選択してください。

「変更届出書」の一覧  既述欄 既述改善計画書の内容について、変更が生じる場合、左の「追加」ボタンより登録してください。

#	変更年月日	届出を行う理由					変更概要	事務局からの連絡	操作
		①法人等に関する事項	②対象事業所に関する事項	③キャリアパス要件ⅠからⅢまでに関する変更	④キャリアパス要件Ⅳに関する変更	⑤区分変更及び新規算定に関する事項			
1	2024-07-01	○			○		7月1日より小規模多機能型居宅介護かなふくの新規指定（新加算Ⅲ） 7月1日より全てのサービスで新加算Ⅴ（8）を新加算Ⅲに転...  <small>複数 増算 別途</small>		



## ■ 「計画書」をクリックしてください。



## ■ 「変更届の提出」のプルダウンから、「令和●年●月●日 変更分を提出」を選択し、「提出する」をクリックしてください。以上で終了です。

This screenshot shows the 'Change Application Submission' section of the application form. It includes a table for '法人情報' entry and a file upload section for 'Plan'. The 'Change Application Submission' dropdown is highlighted with a red box and arrow, showing options like '令和6年7月1日 変更分を提出' and '令和6年7月1日 提出しない'. A large red box and arrow also highlight the '提出する' (Submit) button at the bottom right.

※吸收合併等で名称や住所等が変更になる場合は、別紙様式2のアップロードだけでなく、「手順1:法人情報の入力」も変更してください。